

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年 6月24日

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布 目 秀 樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報室ゼネラルマネージャー 小池 貴司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報室ゼネラルマネージャー 小池 貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
(注)平成28年4月25日より大阪支店を大阪市西区西本町一丁目13番40号 (アイデム西本町第2ビル5階)から上記に移転しました。
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金60円 総額125,377,440円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）により、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、すべての労働者派遣事業が許可制となったことに伴い、目的を変更する。

ロ 経営体制の一層の充実を図るため、取締役の員数を7名以内から11名以内に変更する。

ハ 経営体制の一層の充実を図るため、役付取締役が取締役副会長を定めることができる旨を追加する。

ニ 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、規定の一部を変更する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、川口士郎および越川靖之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	12,869	16	0	(注)1	可決 96.91
第2号議案 定款一部変更の件	12,865	20	0	(注)2	可決 96.88
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
川口 士郎	12,851	34	0		可決 96.78
越川 靖之	12,857	28	0		可決 96.82

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上